

厚生労働省 令和 7 年度 介護の日本語学習支援等事業
外国人介護人材のための介護福祉士国家資格取得支援講座
開 催 要 綱

1. 趣 旨（目的）

2017 年 11 月、技能実習制度に介護職種が追加され、2019 年 4 月には特定技能制度が施行されました。日本で長期間就労し、活躍を希望する外国人介護人材も増えています。一方、技能実習制度及び特定技能制度の在留資格では、在留期間が制限されている為、継続して日本で就労するためには、介護福祉士国家資格を取得し在留資格「介護」に移行する必要があります。

公益社団法人日本介護福祉士会は、厚生労働省 令和 7 年度介護の日本語学習支援等事業を受託し、その一環として「外国人介護人材のための国家資格取得支援講座」を都道府県介護福祉士会と協力の上、実施することと致しました。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会

2. 実 施 一般社団法人 長崎県介護福祉士会

3. 日 時 （全 5 日間）

1 回目：令和 7 年 9 月 28 日(日)	9 : 30 ~ 16 : 50 (予定)
2 回目：令和 7 年 10 月 4 日(土)	9 : 45 ~ 17 : 00 (予定)
3 回目：令和 7 年 11 月 22 日(土)	9 : 45 ~ 16 : 45 (予定)
4 回目：令和 7 年 12 月 6 日(土)	10 : 00 ~ 17 : 15 (予定)
5 回目：令和 7 年 12 月 7 日(日)	9 : 45 ~ 16 : 45 (予定)

4. 会 場 長崎県総合福祉センター
〒852-8104 長崎県長崎市茂里町 3 番 24 号

5. 研修内容 別添プログラムのとおり

6. 受講対象者 下記、全てに該当する方

- ①令和 7, 8 年度の介護福祉士国家試験受験予定者の外国人介護人材
- ②日本語能力試験 N3 程度以上の方
- ③全 5 回の講座を受講できる方

※定員を超える場合は、以下の方を優先させていただきます

- ・令和 7 年度の受験予定者
- ・技能実習・特定技能・特定活動（EPA）・その他（身分に基づく在留資格等）

※原則、日本国籍の者を除く

7. 定 員 15名
8. 申込方法 別紙『申込書』を FAX・メールまたは郵送してください。
9. 募集期間 令和7年8月12日（火）～令和7年9月11日（木）
※定員になり次第、締め切らせて頂きます
※募集を締め切った場合は当会ホームページにてご案内いたします。
10. 受講料 無料
11. その他 ①締め切り後9月19日までに決定通知をメール送信いたします。
②会場駐車場の利用はできません。公共交通機関をご利用ください。
※お車でお越しの方は近隣の有料駐車場をご利用ください。
12. 問合せ先 一般社団法人長崎県介護福祉士会 事務局
〒852-8104 長崎市茂里町 3-24
長崎県総合福祉センター県棟 4 階
TEL : 095-842-1237 FAX : 095-842-1310
MAIL : nagasakikaigofukusi@lagoon.ocn.ne.jp